



令和6年2月26日

～連携の力で地域における新たな価値の創造をめざす～

港区と東急不動産株式会社との連携事業の協創に関する協定を締結します！



東急不動産



港区と東急不動産株式会社は、同社が運営する東京ポートシティ竹芝（港区海岸一丁目7番1号）を中心に、竹芝エリアマネジメント活動を通じた周辺地域の活性化をはじめ、島しょ地域の振興イベント、環境学習や地域交通など様々な分野で連携に取り組んできました。

東急不動産株式会社は、多様な事業領域において幅広い企業ネットワークを保有するとともに、再生可能エネルギー事業等を通じて全国の自治体と強い結び付きを構築しており、企業や全国各地域との連携の力を区政に生かす区の基本姿勢と高い親和性を有しています。

港区と東急不動産株式会社は、東京ポートシティ竹芝を起点にした連携を一層推進するとともに、東急不動産株式会社の保有する豊富な企業ネットワークと全国各地域とのつながりを生かした連携事業を創出し、地域における新たな価値を協力して創造していくため、「連携事業の協創に関する協定」を締結します。

協定締結式

- 【日時】** 令和6年3月4日（月曜） 午前10時10分から午前10時25分まで
【会場】 港区役所4階庁議室（港区芝公園一丁目5番25号）
【出席者】 東急不動産株式会社 代表取締役社長 星野 浩明（ほしの ひろあき）
港区長 武井 雅昭（たけい まさあき）

連携協力事項の概要

- ◆東京ポートシティ竹芝を起点にした連携の推進に関する事項
- ◆企業等との連携の推進に関する事項
- ◆全国各地域との連携の推進に関する事項